

## 令和6年12月25日 定例教育委員会 会議録

## 1 開催日時及び場所

・令和6年12月25日（水） 14時35分 ～15時35分

・県庁17階 1703会議室

## 2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	竹 中 裕 紀	副教育長	富 田 剛
委員	村 上 啓 雄	教育次長	中 川 敬 三
委員	市 川 祥 子(Web)	義務教育総括監	青 木 孝 憲
		総合教育センター長兼 教育研修課長	丸 山 早 苗
		教育総務課長	野 中 正 史
		教育総務課教育主管	秋 場 毅
		教育総務課教育主管	三 島 晃 陽
		義務教育課長	山 田 高 秀
		義務教育課教育主管	渡 辺 出
		高校教育課長	棚 橋 武 司
		高校教育課教育主管	高 木 岳
		特別支援教育課長	服 部 秀 明
		体育健康課長	浦 野 善 裕
		教育管理課長	嶋 崎 敏 幸
		教育財務課長	田 中 由美子

## 3 議事日程等

報第2号、議第1号、議第2号、議第6号、議第7号について、非公開とすることを決定

## 4 会議録

令和6年11月20日開催の定例教育委員会の会議録を承認

## 5 審議の概要

別添のとおり

## 会 議 録

発言者	発言内容
<b>報第1号 教育に関する事務に係る予算(令和6年12月補正)に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和6年第5回岐阜県議会定例会の提出議案について意見を求められたため、異議ない旨を専決により回答したので報告し、その承認をお諮りするものである。</p> <p>教育委員会関係の12月補正歳出予算は、総額で20億3千874万6千円を増額するものである。</p> <p>補正内容について、「人件費」は、教職員及び事務局職員の給与費等について、人事委員会勧告に伴う給与改定及び実績見込みにより補正を行うものである。</p> <p>「物価高騰に伴う教育費の支援」は、原油や穀物を始めとした物価高騰の影響を踏まえ、県立特別支援学校及び定時制高等学校の学校給食費の増額分を支援するほか、教材費を含む学用品等に係る物価高騰の影響を踏まえ、非課税世帯等の奨学給付金を加算して支給するための経費を補正するものである。</p> <p>「農業高校における飼料費」は、県立農業高校において、燃料価格の高騰等により値上がりしている飼料費の増額補正を行うものである。</p> <p>なお、この補正予算については、教育委員会事務局からの要求に基づいた内容で編成されており、知事に対して異議のない旨、回答を行ったものである。</p>
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり承認する。
<b>議第3号 各務原市立各務原特別支援学校位置変更の認可について</b>	
<b>議第4号 各務原市立各務原特別支援学校小学部及び中学部の設置の認可について</b>	
義務教育課長	<p>各務原市立各務原特別支援学校の位置変更及び各務原市立各務原特別支援学校小学部及び中学部の設置について、学校教育法第4条に基づき申請があったため、それぞれの認可について承認を求めるものである。</p> <p>議第3号の位置変更については、現在地「各務原市那加雲雀町1番地」から「各務原市鶉沼羽場町2丁目3番地1」に変更するものである。位置変更の理由について、議第4号と併せて説明する。</p> <p>現在の各務原特別支援学校は高等部のみ設置されているが、来年度の4月1日から名称を「かかみがはら支援学校」という名称に変更するとともに、小学部及び中学部を設置し、各務原市東部の「鶉沼」に校舎を建設のうえ、移転する動きになっている。</p> <p>議第4号の小学部及び中学部の設置については、認可にあたり、令和3年9月に国により定められた「特別支援学校設置基準」に照らし、当校の教室等の施設の設置、校舎及び運動場の面積等が基準に満たしていることを確認している。</p> <p>承認いただいた後は、添付の認可書により各務原市に認可の旨、通知をする。</p> <p>なお、名称の変更、学則の変更については届出制となっているため、各務原市から別途提出があったことを申し添える。</p>
村上委員	新しい学校は、現在の位置からある程度距離が離れているが、生徒の通学に大きな影響はないか。
義務教育課長	現在、学校がある「那加」には、すぐ近くに名鉄の駅があるが、今回移転する「鶉沼」にも近くに羽場駅があり、学校までは徒歩約10分となっている。小学部、中学部については、スクールバスを5台ほど出すことになっている。

村上委員	現在の学校施設は廃止されるのか。今後、何かに使う予定はないか。
義務教育課長	今のところ正式に聞いてはいないが、跡地の活用等については、各務原市で検討がなされているものと承知している。
竹中委員	学校が新設となるが、規模はどれくらいになるのか。また、定員はどのくらいか。
義務教育課長	現在、高等部 53 名で、知的障がい生徒のみである。新設の学校は、小学部が 66 名、中学部が 30 名、高等部が 70 名の予定である。いずれも知的障がいの児童生徒に加え、肢体不自由や病弱の児童生徒も受け入れるということで、規模としては現在の 53 名から 166 名になる見込みと聞いている。
竹中委員	教職員の配置についても、教育委員会として関わっているのか。
義務教育課長	職員の配置については、教員、事務職員等も含め、高校教育課と義務教育課で連携をして進めているところである。
教育長	それでは、まず、議第 3 号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
教育長	続いて、議第 4 号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>議第 5 号 東濃看護専門学校の廃止認可について</b>	
義務教育課長	<p>東濃看護専門学校の廃止認可についてお諮りするものである。</p> <p>東濃看護専門学校は、令和 7 年 3 月末日をもって廃止する旨、東濃西部広域行政事務組合の管理者である多治見市長から書面が出されているところである。</p> <p>学校教育法第 130 条第 1 項に、市町村の設置する専修学校の設置廃止については、都道府県教育委員会の認可を受けなければならないと規定されており、今回、多治見市、土岐市、瑞浪市で構成される東濃西部広域行政事務組合から提出された「東濃看護専門学校の廃止認可申請書」について、学校教育法施行規則第 15 条及び第 188 条の規定に則り、申請内容を確認したところ適正であるものと認められるため、これを議案として提出する。</p> <p>なお、在校生については、令和 2 年に東濃看護専門学校の廃止の方針が示されたため、令和 4 年度の入学生をもって新規学生の募集を停止しており、令和 6 年度末で全学生が卒業する予定である。閉校後は、建物を所有している土岐市において日本語学校を誘致し、建物を貸し出す予定と聞いている。</p> <p>今回、学校としての設置廃止は県教育委員会で認可しているが、「保健師助産師看護師法」に基づく看護等養成所の指定取消については、医療福祉連携推進課が手続きを進めていることを申し添える。</p>
教育長	議第 5 号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>事務局報告（政策）</b>	
<b>（1）過労死等防止啓発月間の取組について</b>	

<p>教育管理課 長</p>	<p>11月に実施した「過労死等防止啓発月間」の実施結果について報告する。</p> <p>この取組みは、平成30年10月の、郡上特別支援学校講師自死事案での和解において、ご遺族とお約束した取組みの1つとして、6年前から継続して実施している。</p> <p>この月間は、事案の風化防止、過労死等の防止、ハラスメントの防止を目的として、県立学校だけでなく、事務局を含む県教育委員会の全ての所属で11月中に実施した。</p> <p>「1 職場研修等」の(1)職場研修について、①は、事案の風化防止のため、事案の内容や問題点を題材とし、過重労働、ハラスメントの防止を内容とする職場研修を全ての教職員が参加して実施した。過重労働防止のために、労働時間を正確に記録することの意義や自分や周りの仕事ぶりを見つめ直すなど、一人ひとりが気を付けるべき点を再認識するとともに、メンタルヘルスやハラスメント等に関する各種相談窓口の紹介も行った。②は、今年度の新たな取組みとして、厚生労働省から受託を受けてメンタルヘルスに関するポータルサイト「こころの耳」を運営する石見忠士氏に講師を依頼し、全ての教職員が動画視聴する形式でメンタルヘルス研修として、メンタルヘルスに関する基礎知識、セルフケア及びラインケアに関する研修を実施した。中でもラインケアについては、上司から部下への声掛けや傾聴、部下の様子への気付きについて具体的ポイント等について学ぶ研修を行った。</p> <p>次に(2)は、(1)の研修を踏まえ意見交換を実施した。初任者や転入者を主な対象としているが、職場研修と引き続きで行い、多くの所属でほとんどの教職員が参加して実施した。主な意見として、「郡上特別支援学校の事案について、今後も教職員間で共有していくことが大切。」「再発防止に向けて教職員間の風通しを良くすることが大切。」「毎年この研修を受けることで、自分の勤務状況を振り返る機会になっている。限られた勤務時間内ですべき業務をどうこなしていくのか、改めて工夫し、実践していきたい。」という意見があった。また、今年度、新たに取り組んだ「メンタルヘルス研修」については、メンタルケアに対する重要性を意識したとの意見や、職場環境や人間関係について考える旨の意見があった。</p> <p>「2 職場訪問等」は、11月を強化月間に位置付け、集中的に実施した。</p> <p>(1)職場訪問については、時間外勤務が多い職員を対象に、学校現場の長時間勤務の実態把握と改善に向けた助言・指導を目的として、啓発月間中に16校57名に対して聞き取りを行った。</p> <p>また(2)職場巡回健康相談は、事務局の保健師が採用3年目までの職員などを対象として、啓発月間中に、2校17名に対して健康相談などを実施したものである。</p> <p>「3 啓発等」について、(1)ハラスメント等に関する相談窓口、相談対応マニュアルの周知徹底や(2)働き方改革メールマガジンの配信は、ハラスメント等を受けた際の相談窓口や、学校を介さず直接教育管理課に申出ができる制度について、改めて周知徹底を行ったものである。</p> <p>(3)疲労蓄積度自己診断チェックの実施とストレス状況の把握について、①は、自己の気づきのために、個々の教職員がチェックシートを使用して疲労蓄積度の自己診断を行ったものである。また②は、「疲労ストレス測定システム」によってストレスの状況を測定し、健康管理に役立てるというものであり、(4)は、7月に実施したストレスチェックで高ストレスと判定された教職員に対して、医師による面接指導を受けるよう働きかけを行ったものである。</p> <p>最後に、「4 市町村教育委員会への働きかけ」については、今回の県の取組みを市町村教育委員会に紹介するとともに、研修資料やマニュアル、相談窓口などの情報を提供し、その活用を呼びかけたものである。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>職場研修がきちんと進められていることは大変よいことである。毎年お伝えしているが、ストレスチェックなどにより高ストレスであると分かった教職員は医師や保健師の面接をあまり受けられないのか。上司が強制的に受けさせることはできないが、医師が別の角度から話すことは非常に有効だと思うので、もう少し医師や保健師との面接が実施できるような方策があるとよい。</p>

教育管理課	<p>医師による面談については、実施者数の数値が示しているとおおり、前年比が下がっている状況であるので、働きかけをしていかなないと考えている。高ストレス者に対しては、教育総務課から直接メール等で働きかけてはいるが、現在の状況は低い数値になっているので、働きかけ等については、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。</p>
竹中委員	<p>いろいろな指導の中で、やはり問題点を把握して、手を打つことが大切ではないか。本来であれば、医師や保健師が面接で把握されたことは、恐らく秘密だと思うが、組織的な問題については、情報共有の仕組みを作って、問題をきちんと吸い上げて、手が打てるような体制も協力して取っておく必要があるのではないかと。効果が出るころまでやらないといけないのではないかと。そういう工夫が必要だと思う。</p>
村上委員	<p>産業医の中には、メンタルストレス面談のエキスパートばかりではなく、話を聞くことはできるが、適切なアドバイスができていないという実態もあるので、我々としては、もっともっとスキルをアップしなければいけないと思う。一方で、教育委員会としては、面談を受けられた方がどういう経過を辿られたか、また、年次的に数値がどう変化しているか、効果が出ているかどうかなどについての検証もよろしくお願いしたい。</p>
<p><b>事務局報告（その他）</b></p> <p><b>（1）令和6年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について</b></p>	
教育総務課	<p>今月行われた「令和6年第5回岐阜県議会定例会」の概要について説明する。 第5回岐阜県議会定例会において、12月11日から13日の3日間の日程で一般質問があり、3名の議員から6件の質問をいただいた。 「教員の働き方改革と教員の確保に向けた取組みについて」のほか、「夜間中学の設置に対する所見について」、「県立高校における法教育の推進について」などのご質問をいただいた。答弁結果は、資料2ページ以降に掲載しているもので、ご覧いただきたい。</p>
<p><b>事務局報告（その他）</b></p> <p><b>（2）令和6年第5回岐阜県議会定例会における教育警察委員会の概要について</b></p>	
教育総務課	<p>令和6年12月16日に開催された「教育警察委員会」の概要について説明する。 委員会では、令和6年度補正予算及び条例その他議案についてご審議いただいた。 補正予算の内容は、物価高騰に伴う教育費の支援として、国の臨時交付金を活用し、県立27校における学校給食費の増額分を支援するものと、高校生等奨学給付金を増額し、非課税世帯等の教育費の負担を軽減するものなどである。 また、条例その他議案の内容は、岐山高校学校北舎建築工事の請負契約の変更に關するものである。 なお、いずれの議案も原案どおりお認めいただいている。内容は資料をご覧いただきたい。</p>
<p><b>事務局報告（その他）</b></p> <p><b>（3）岐阜県における全国レベルの表彰について</b></p>	
教育総務課	<p>岐阜県における全国レベルの表彰について報告する。 【スポーツ部門】1番から14番は、10月に佐賀県で開催された「第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024」において、陸上、卓球、フライングディスク競技において、3位までに入賞された皆さんである。</p>

教育総務課長	<p>15番から31番は、9月から10月にかけて佐賀県で開催された「第78回国民スポーツ大会 SAGA2024」において、陸上、競泳、ローイング等、11種の競技において、3位までに入賞された皆さんである。</p> <p>【その他】部門の1番は、「第58回全国野生生物保護活動発表大会」において、大垣北高校の皆さんが「環境大臣賞」を受賞された。2番は、「Ikenobo (いけのぼう) 花の甲子園2024」において、県立岐阜商業高校の皆さんが優勝された。3番は、「令和6年度第32回全国高等学校生徒商業研究発表大会」において、大垣商業高校の皆さんが最優秀賞である文部科学大臣賞、産業教育振興中央会賞を受賞された。4番は、「第45回全国高校生ホームプロジェクトコンクール」において、岐阜高校1年の金森さんが最優秀賞を受賞された。5番は、「第44回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」ビルクリーニング競技において、岐阜清流高等特別支援学校の松本さんが努力賞を受賞された。</p>
<p><b>事務局報告(その他)</b></p> <p><b>(4) 令和6年度教育委員行事予定について</b></p>	
教育総務課長	<p>教育委員の行事予定について、前回の行事予定から変更した箇所のみ説明する。1月10日(金)に開催される「総合教育会議」には、全委員に出席いただく予定になっている。次に、1月27日(金)に東京で開催される「全国都道府県教育委員会連合会」については、村上委員に出席いただくことになったため、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>例年、総合教育会議と定例教育委員会会議を同日に開催しているが、知事が退任されるということで日程が合わず、1月10日に総合教育会議のみを開催することとなった。古田知事最後の総合教育会議ということで、7月から8月にかけての全国総合文化祭で活躍した実行委員の生徒とプロデューサーの小島紀夫氏を呼んで話を聞きつつ、委員の皆様と協議ができればと思っている。また、村上委員には、東京まで出張いただくということでよろしくお願い申し上げます。</p>
<p><b>その他 意見交換</b></p>	
村上委員	<p>これまでもお願い申し上げていた子宮頸がんワクチンの件について、厚生労働省の判断が改められ、今年度中に1回目の接種をした人は、来年度、2回目、3回目の接種を認めるということになった。諦めていた人も、あと3ヶ月あまりのうちに1回でも接種していただければ、あと2回は、無料で来年度中に接種することができるので、ぜひ、養護教諭の先生を中心に学校側に通知をしていただきたい。もちろん県職員の方でも、対象者については、もう一度考えていただいて、積極的に接種していただきたい。</p>
<p><b>報第2号 職員の表彰について(非公開案件)</b></p>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p><b>議第1号 職員の表彰について(非公開案件)</b></p>	
<p>職員の表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

<b>議第2号 職員の表彰について（非公開案件）</b>
職員の表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。
<b>議第6号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）</b>
職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。
<b>議第7号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）</b>
職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。
<b>閉会</b>
15時35分、閉会を宣言する。